

技能講習・養成講習・特別教育等修了証再交付・書替・統合申請書

* 下表の太枠内を記入し、該当する申請理由に○印をしてください。

フリガナ				生年月日
氏名	旧氏名			昭和 平成 年月日
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無(いずれかを○で囲む) 有 / 無				
併記を希望する氏名又は通称				
現住所	〒 - - - TEL - - - 都道府県 市 町 番地 *修了証には市町村までの記載となりますが、書類に不備等があった場合は返送致しますので、この欄には詳しくご記入下さい			
申請理由 いずれかに○		修了証の資格	修了年月日 (不明は空欄可)	修了証番号 (不明は空欄可)
再交付	書替	統合	S・H・R 年月日	
滅失	損傷	氏名変更	S・H・R 年月日	
滅失	損傷	氏名変更	S・H・R 年月日	
滅失	損傷	氏名変更	S・H・R 年月日	
滅失	損傷	氏名変更	S・H・R 年月日	

→ 滅失(紛失)した場合は、署名してください。



滅失届

修了証の交付申請に当たり、修了証を滅失しましたので届出します。

なお、当該修了証を発見した場合は、責任をもって破棄します。

年 月 日 氏名(自署)

◆添付書類について(全てマイナンバー記載のないもの)

1.本人確認書類	自動車運転免許証(写)等
2.写真	技能講習のみ上記申請書右上の欄に貼付(裏面参照・サイズ等記載の通り)
3.交付手数料	修了証1枚につき、2,200円(税込み)※現金書留にてお送りください。
4.返送用封筒	住所・氏名を明記し簡易書留切手料金460円を貼付した定形封筒を同封
5.旧修了証	再交付(滅失)以外の方は修了証

申請書と必要書類を
全て同封して
お送りください。

◆書替(氏名変更)の方	上記1~5に加え戸籍抄本等 変更した経緯が分かる公的書類の原本 (現修了証から変更後の履歴が記載されていること)
-------------	--

◆外国籍の方 (玉掛け技能講習申請の場合)	上記2~5に加え① 旅券(パスポート)・在留カード 又は 特別永住者証明書 の鮮明なものの写し (①に記載されている氏名での交付となります)
--------------------------	---

◆①旧姓②通称併記の方	上記1~5に加え④戸籍謄本又は住民票等、⑤住民票等
-------------	---------------------------

年 月 日

労働基準協会 経由

一般社団法人 長野県労働基準協会連合会長 殿

個人情報につきましては当連合会が責任を持って管理し、
修了証交付の目的以外には使用いたしません。

統合の方は、
裏面をご覧ください。

◆その他注意事項

・本人と名乗っても**電話等での交付月日・修了証番号のお問合せには回答できません。(個人情報保護のため)**

(一社)長野県労働基準協会連合会技能講習(従事者・作業主任者)一覧

下記の技能講習修了証が統合の対象となります。
※一度統合された修了証は元に戻すことはできません。

技能講習名
玉掛け技能講習
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
有機溶剤作業主任者技能講習
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
プレス機械作業主任者技能講習
乾燥設備作業主任者技能講習
石綿作業主任者技能講習
鉛作業主任者技能講習
金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習
※ 特定化学物質等作業主任者技能講習
※ 酸素欠乏危険作業主任者技能講習
※ 第一種酸素欠乏危険作業主任者技能講習
※ 第二種酸素欠乏危険作業主任者技能講習

※ 現在と名称が変更になっておりますが、お持ちの修了証と同じ名称で発行させて頂きます。

注)写真はスキャナーで取り込み修了証に使用致しますので、デジカメ・携帯等で撮った画像の荒い不鮮明な物や、事務所の照明・窓・書棚など背景に写っている写真は、背景を無地にしてもう一度送付して頂く場合があります。